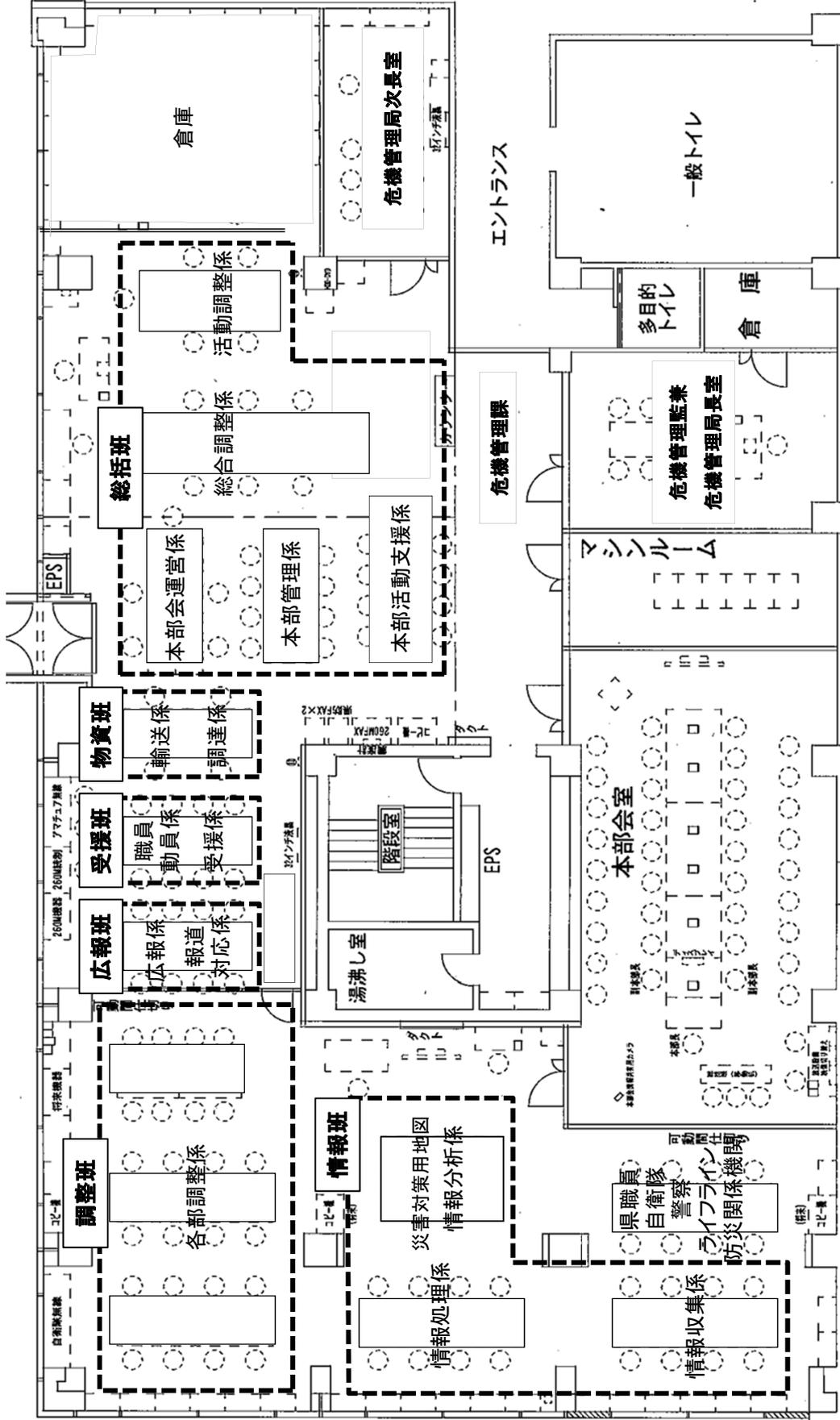
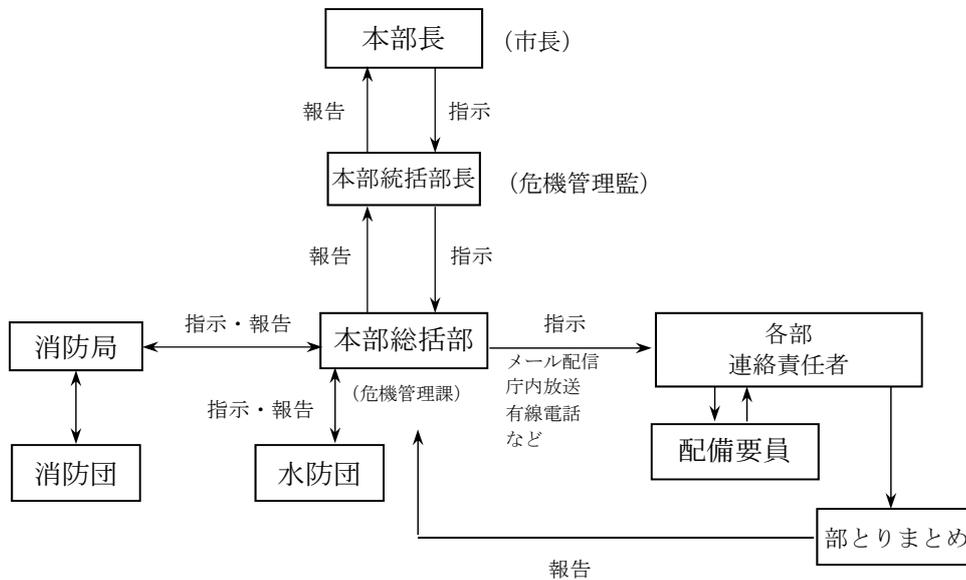


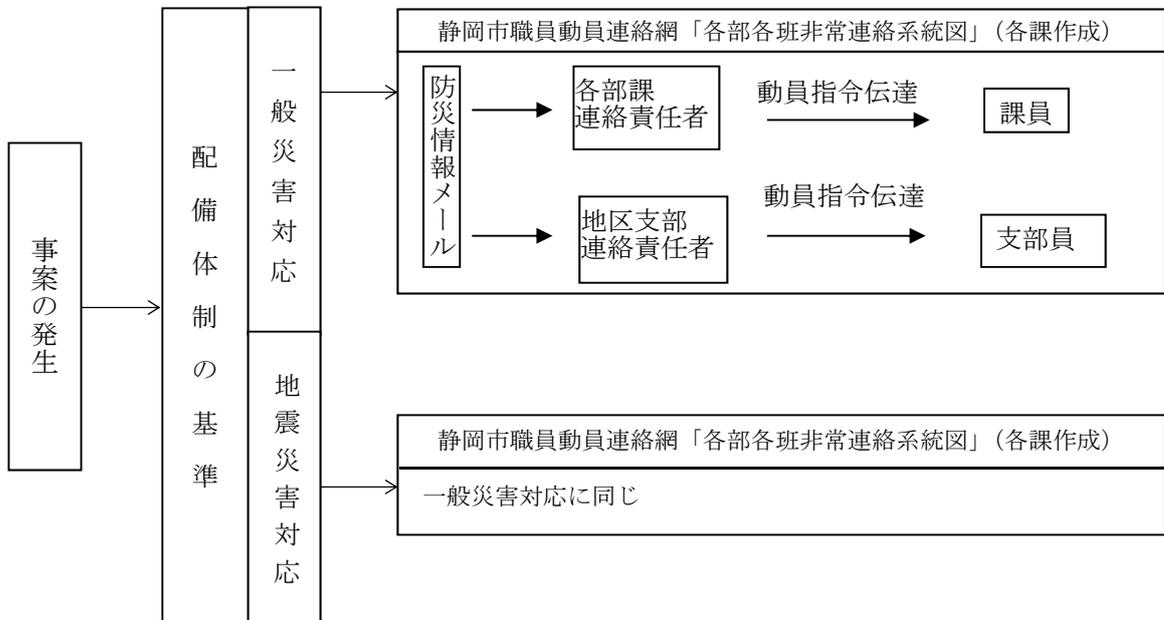
災害対策本部室配置図



平常の勤務時間内における動員指令

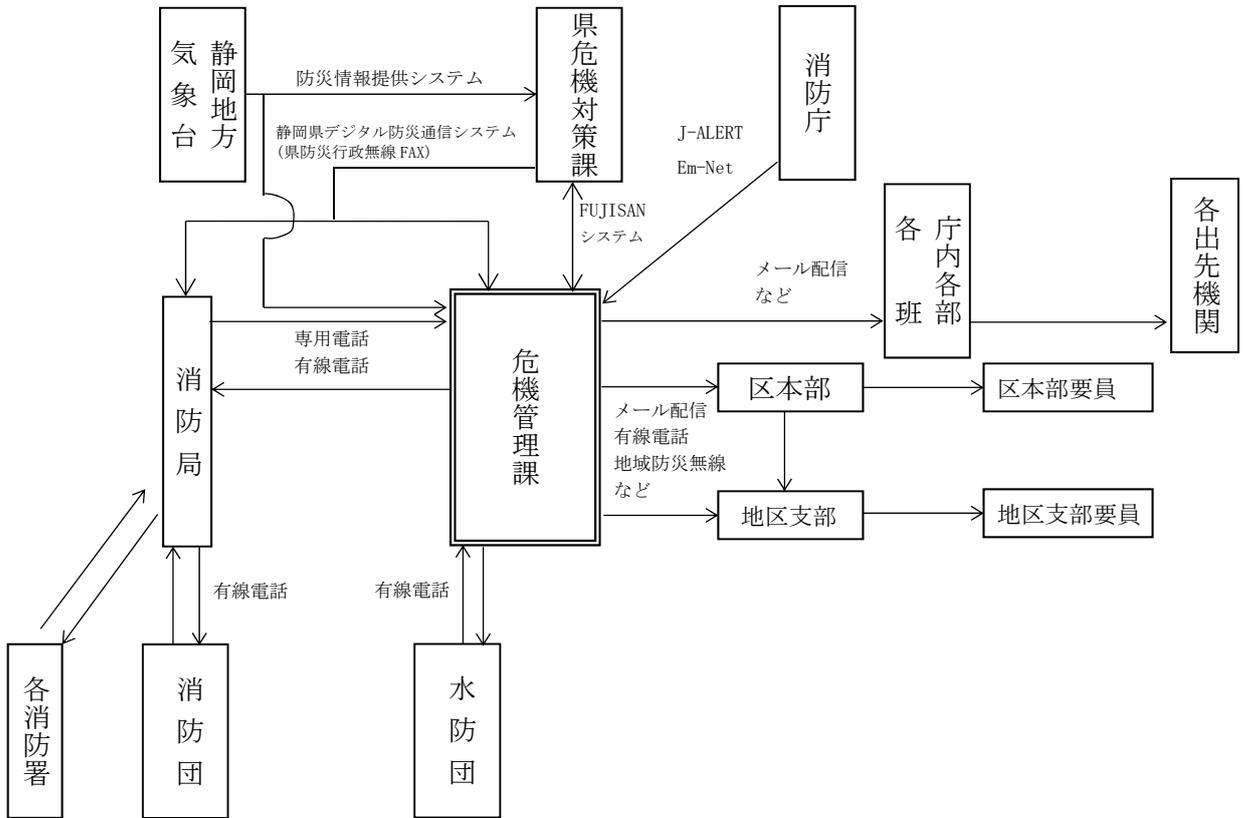


休日又は勤務時間外における指示・情報の伝達系統

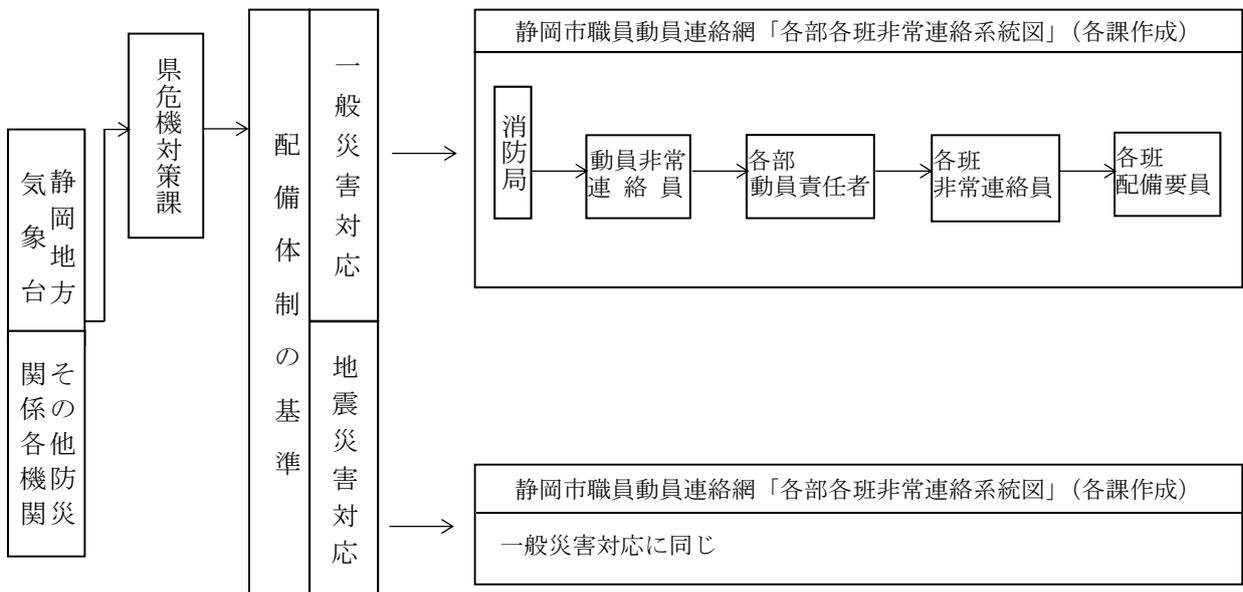


- ※1 動員指令の伝達方法については、不測の災害に備えて数種の経路を設定する。
- ※2 有線電話・携帯電話等が途絶し、職員に対する動員指令が困難となったときは、職員自身によって、ラジオ等から情報等入手し、災害時職員配備基準に基づき参集するものとする。

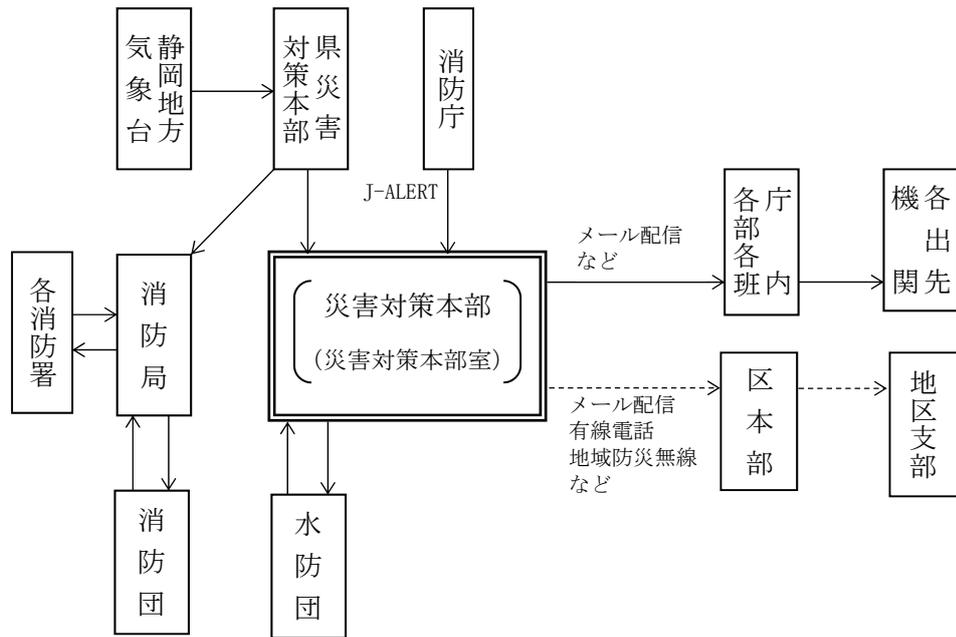
災害対策本部開設前、勤務時間内における予警報等の受領と伝達系統図



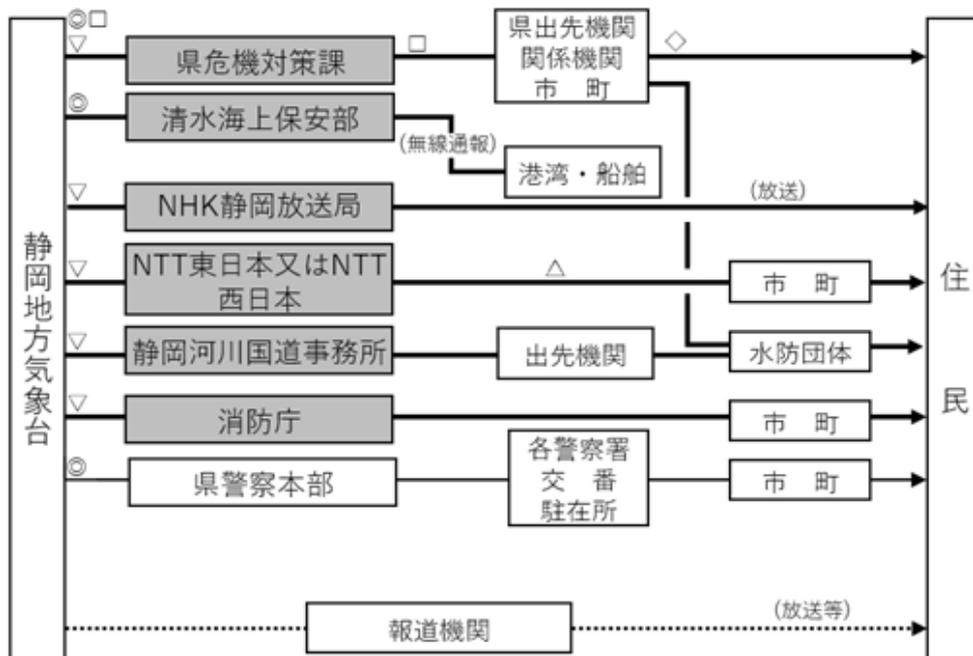
災害対策本部開設前、休日又は勤務時間外における予警報等の受領と伝達系統図



災害対策本部が開設されている場合における予警報等の受領と伝達系統図



気象等の予報(注意報)及び警報伝達系統図

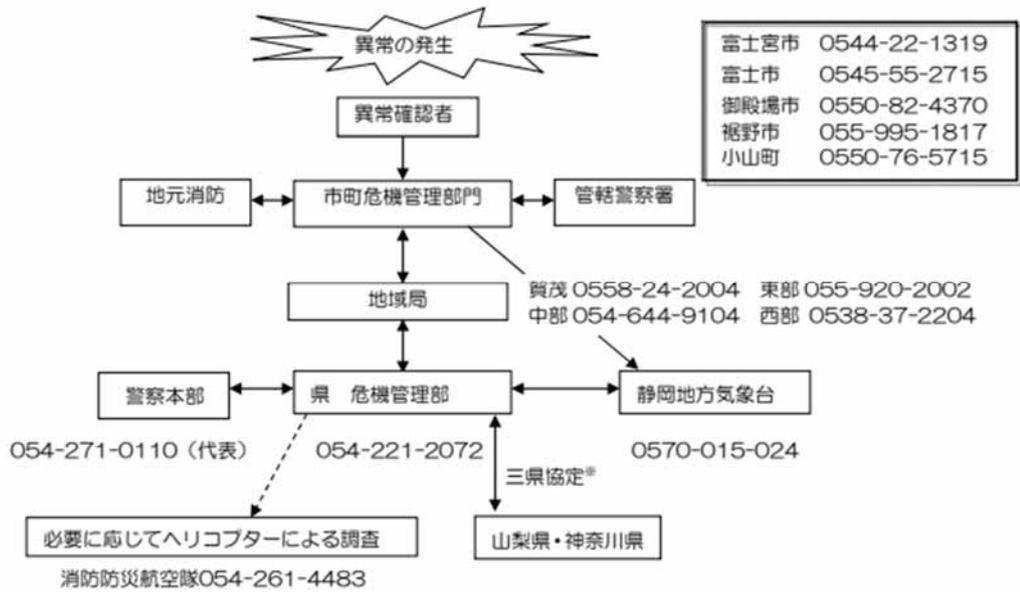


- 法令(気象業務法等)による通知、周知の系統
- 地域防災計画、行政協定による伝達系統
- ..... 法令(気象業務法等)による公衆への周知依頼及び周知の系統
- 法令により、気象官署から警報事項を通知する機関
- ◎ 防災情報提供システム
- 専用電話・FAX
- △ 加入電話・FAX
- ▽ オンライン(アデス経由)
- 県防災行政無線
- ◇ 市町防災行政無線

注) 特別警報が発表された際に、県から市町への通知、及び市町から住民への周知の措置が義務づけられている

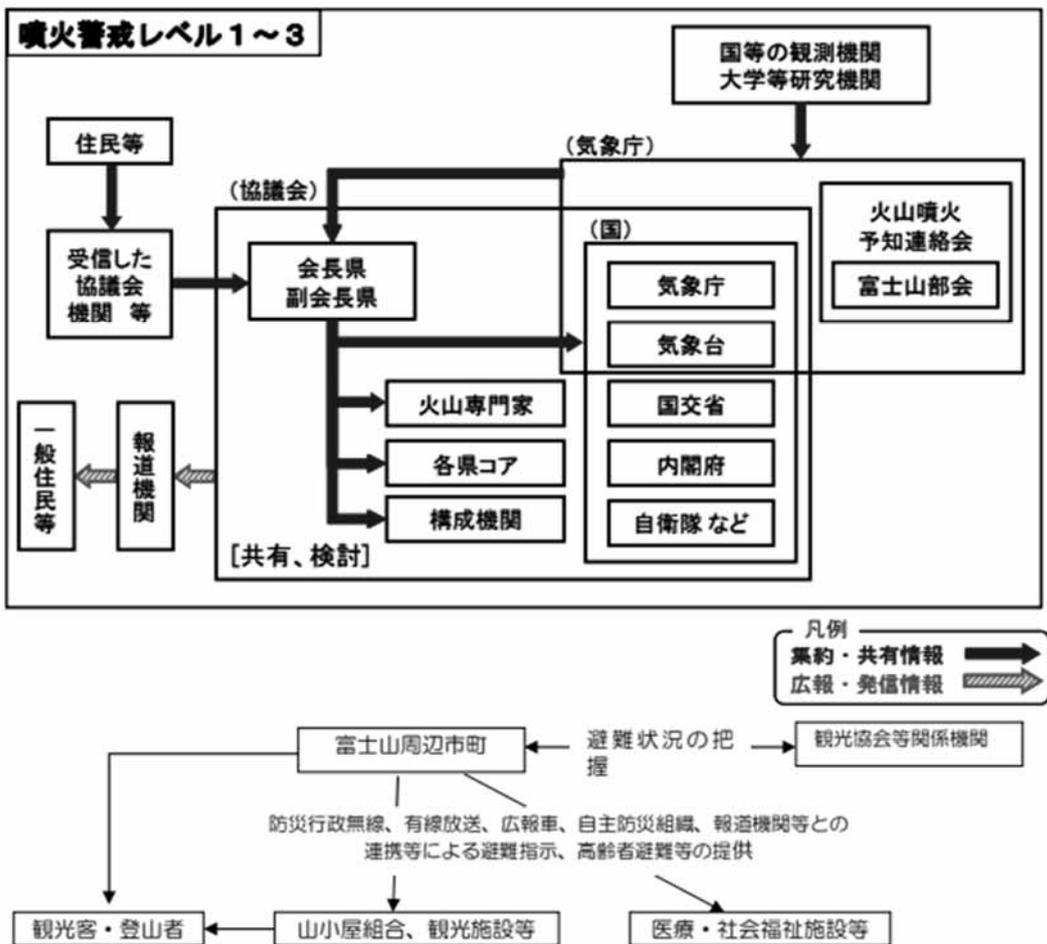
### 富士山火山災害における異常現象の通報体制

富士山において異常現象(地割れ、臭気等)を発見した場合の通報体制は次のとおりとする。



※富士山噴火災害対策を迅速かつ円滑に実施するための静岡県及び山梨県、神奈川県  
による「富士山火山防災対策に関する協定」

### 富士山火山災害における避難に係る情報伝達体制フロー図と伝達系統図



## 台風の接近時等における危機警戒本部の設置について

- 1 台風などの自然災害により、本市に被害が発生する恐れがあると判断した場合、危機警戒本部を設置し事前の対応について協議する。
- 2 設置時期  
静岡地方気象台が実施する台風説明会や大雨等に関する説明会、その他の自然現象により、本市に被害が発生する恐れがあるとする情報を入手した時
- 3 設置場所  
災害対策本部室
- 4 協議内容  
タイムラインの決定  
事前配備の時期と体制、事後配備を強化する時期  
避難場所の開設時期・開設場所  
避難に関する情報の発表時期  
災害対策本部の設置時期、設置条件  
報道対応の要領（発表時期・内容）
- 5 危機警戒本部の構成員

部 長	危機管理監	
副 本 部 長	危機管理局次長	
本 部 員	総務局次長	動員に関する事項
	市長公室長	報道対応に関する事項
	市民局次長	地区支部（避難場所）開設に関する事項
	葵区副区長	
	駿河区副区長	
	清水区副区長	
	保健福祉長寿局次長	要配慮者に関する事項
	教育局次長	要配慮者・避難場所開設に関する事項
	建設局次長	道路・河川の巡視に関する事項
	下水道部長	内水氾濫の監視に関する事項
消防次長	河川・海岸巡視に関する事項	

## 非常配備の伝達方法

非常配備等の伝達は、次により行う。ただし、各職員は、勤務時間外において「災害時職員配備基準」に達する事態の発生を知ったときは、テレビやラジオ等で情報を確認後、連絡を待つことなく自主的に参集する。

区 分	伝 達 方 法
勤務時間内	職員防災情報メールシステム等
勤務時間外	職員防災情報メールシステム、非常連絡系統図（非常連絡網）等

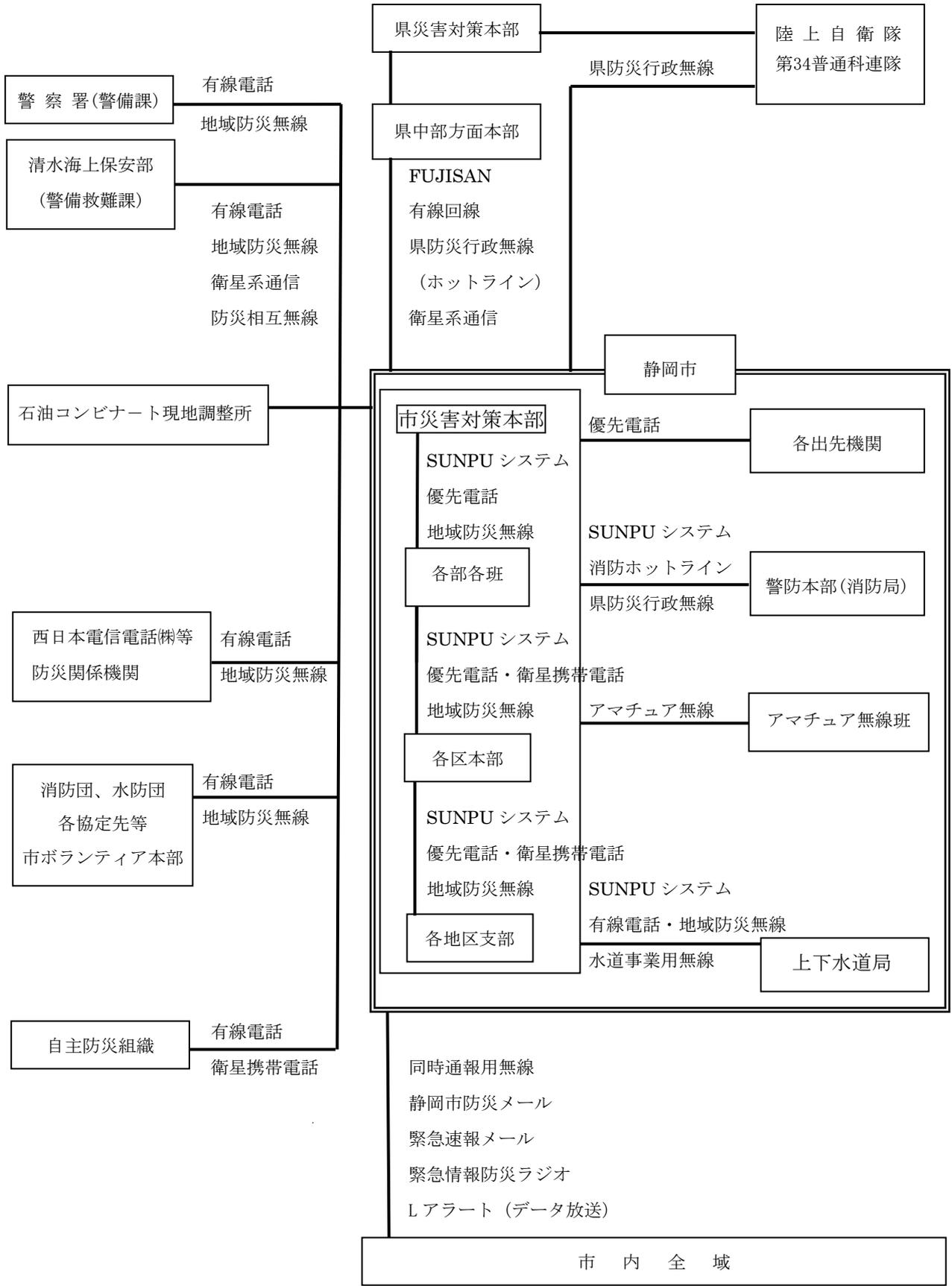
※平時から勤務時間外の非常連絡網の周知を図っておく。

### <職員防災情報メールシステムにより配信する情報>

- ① 南海トラフ地震臨時情報
- ② 市内で最大震度 4 以上の地震発生情報
- ③ 全国で最大震度 6 弱以上の地震発生情報 ※一部の職員のみ
- ④ 静岡県沿岸の津波注意報・津波警報・大津波警報の発表及び解除
- ⑤ 静岡市（北部・南部）の気象注意報の発表及び解除 ※一部の職員のみ
- ⑥ 静岡市（北部・南部）の気象警報・特別警報の発表及び解除
- ⑦ 静岡市（北部・南部）の土砂災害警戒情報の発表及び解除
- ⑧ 記録的短時間大雨情報
- ⑨ 指定河川洪水予報（安倍川・富士川）
- ⑩ 避難に関する情報
- ⑪ 職員配備に関する情報
- ⑫ その他情報発信が必要であると判断した事項



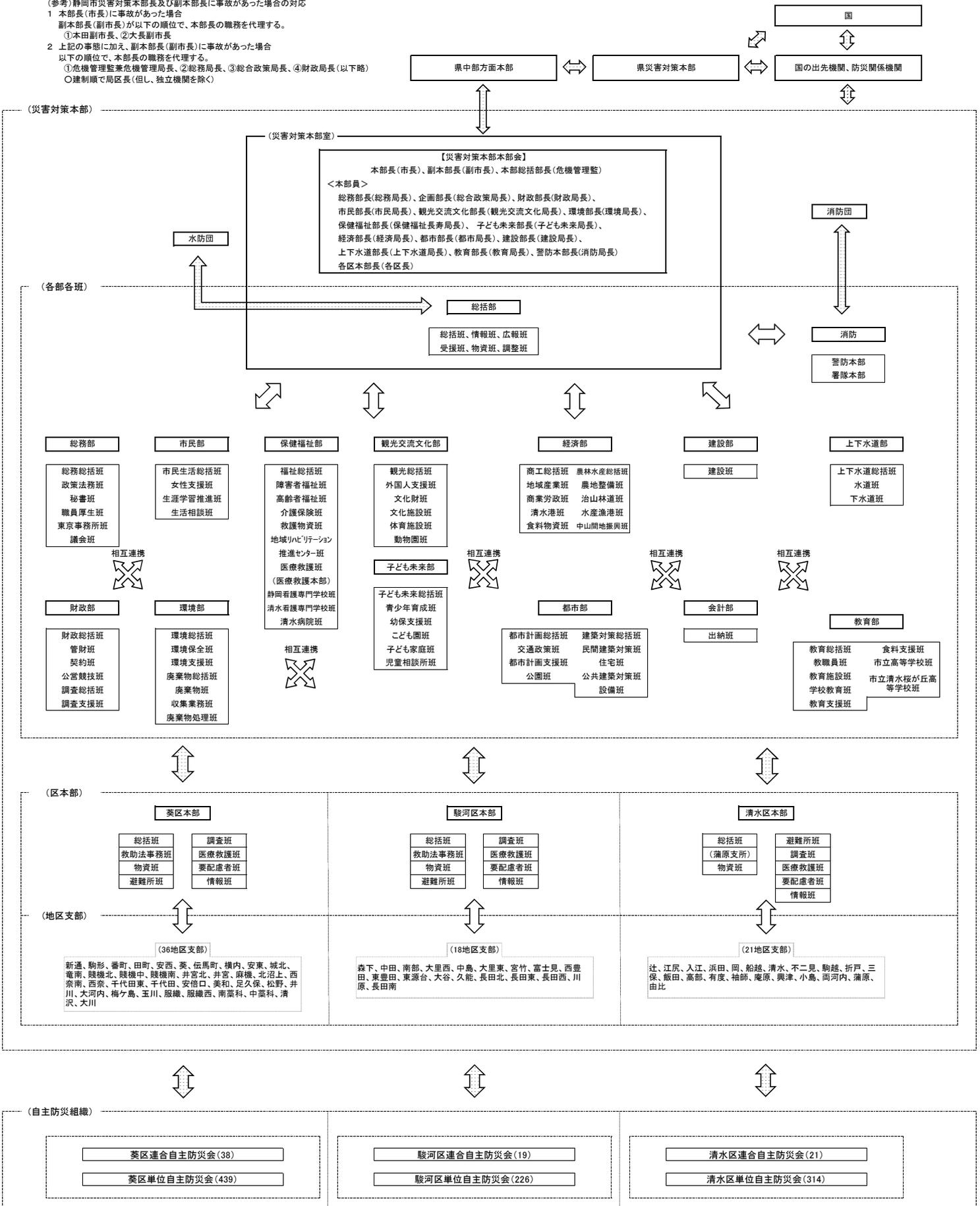
防災情報通信系統



# 静岡市災害対策本部組織機構図(令和6年4月1日現在)

(参考)静岡市災害対策本部長及び副本部長に事故があった場合の対応

- 1 本部長(市長)に事故があった場合  
副本部長(副市長)が以下の順位で、本部長の職務を代理する。  
①本田副市長、②大長副市長
- 2 上記の事態に加え、副本部長(副市長)に事故があった場合  
以下の順位で、本部長の職務を代理する。  
①危機管理監兼危機管理局長、②総務局長、③総合政策局長、④財政局長(以下略)  
○建制順で局長(但し、独立機関を除く)



地区支部の活動イメージ

地区支部エリア

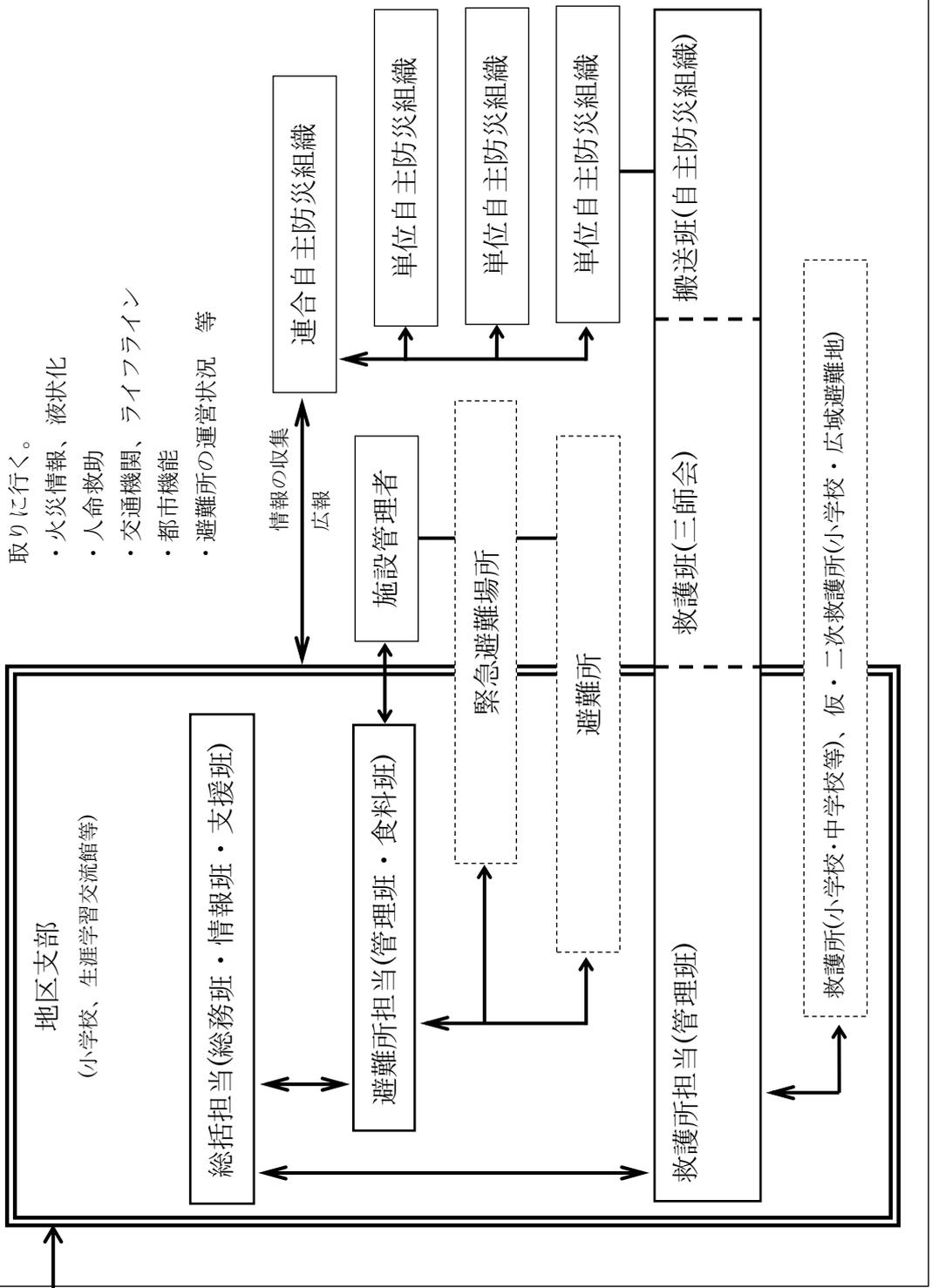
小学校、生涯学習交流館等を拠点としてエリア内の情報収集

地区支部長の指示により適宜、担当、班を編成する。必要に応じてエリア内の情報を取りに行く。

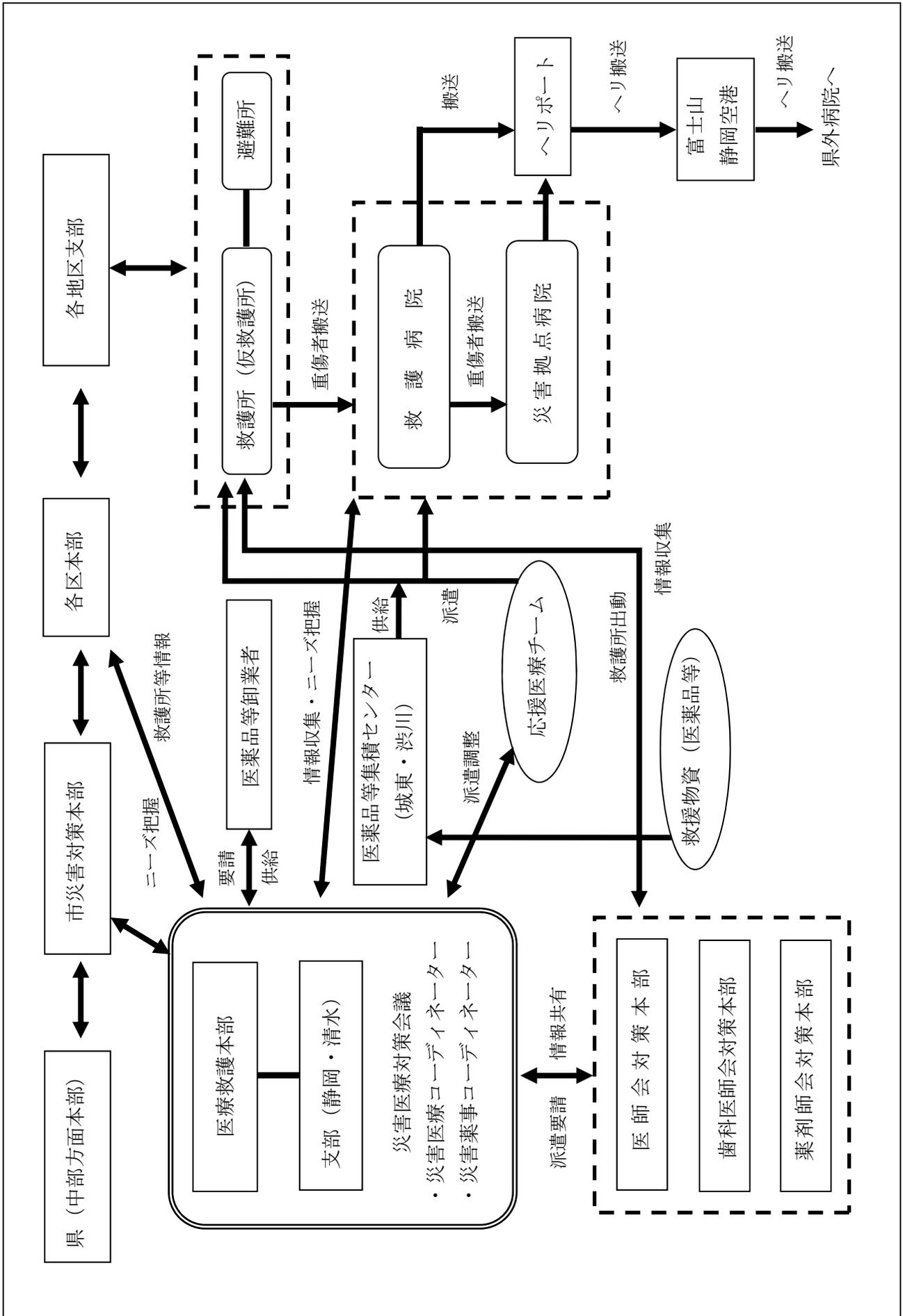
- ・火災情報、液状化
- ・人命救助
- ・交通機関、ライフライン
- ・都市機能
- ・避難所の運営状況 等

被害情報  
支援要請  
広報伝達

区本部	
総括班	調査班
物資班	避難所班
救助法事務班	情報班
医療救護班	要配慮者班



災害時医療救護体制



## 静岡市災害対策本部設置時における各部各班・区本部各班の事務分掌

令和6年4月現在

### 1 共通事項

区 分	事務分掌
組織運営に関する事務	所属職員の動員、安否確認及び報告に関すること。 各部各班、区本部各班の設置に関すること。 職員の地区支部等派遣に関すること。 職員の一部・班等への応援に関すること。
事務執行に係る事務	所管業務に係る施設、団体等の被害調査、報告、応急対策及び記録に関すること。 班別事務分掌に定める事項に関すること。 所管施設への避難者等の受け入れ及び支援に関すること。 他地方公共団体等への応援職員の要望及び受け入れに関すること。 災害復旧事業に関すること。 その他市長が特に必要と認めること。

### 2 班別事務分掌

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
総括部	本部総括部長 (危機管理監)	総括班	危機管理課 企画課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	災害警戒本部及び災害対策本部の設置及び廃止に関すること。 災害応急対策活動の総括及び総合調整に関すること。 避難情報等の指示総括に関すること。 人員と資源の配分に関すること。 道路・橋梁等の状況確認を踏まえた孤立判断に関すること。 県災害対策本部との連絡調整に関すること。 警戒本部会議、災害対策本部会議の運営に関すること。 自衛隊・海上保安庁派遣等の応援要請ならびに活動調整に関すること。 防災関係機関との連絡調整の総括に関すること。 本部会の資料作成に関すること。 水防団及び水防対策全般の活動に関すること。 地震・気象情報等の収集・伝達に関すること。 災害救助法の適用判断に関すること。 各部のクロノロジーの総括に関すること。	
		情報班	企画課 総務課 社会共有資産利活用推進課 DX推進課 指定職員 (アマチュア無線、オフロードバイク、ドローン) 各局区選任職員	部内各班の動員及び総括に関すること。 災害情報の総括に関すること。 災害情報の受信・整理・加工・分析及び資料の作成に関すること。 復旧・復興基本計画の総合調整に関すること。 ICT部門の業務継続計画に基づくコンピュータ・システム及びネットワークの復旧に関すること。 他課が所管するコンピュータ・システムとの情報連携の回復に関すること。 市内の災害初期情報の収集及び伝達に関すること。	
		広報班	広報課 各局区選任職員	プレスルームの開設に関すること。 記者会見の開催及び運営に関すること。 報道機関に対する情報提供、協力要請その他連絡に関すること。 避難情報や防災情報等の市民への提供に関すること。 同報無線・防災ラジオ・広報車両・インターネット等による各種情報の発信に関すること。 広報のための情報収集(記録写真・動画等)に関すること。	
		受援班	人事課 総務課 各局区選任職員	人的受援業務の総括に関すること。 職員の動員・配備に関すること。(各部・班間の職員の支援調整含む。) 他自治体・関係機関等への応援要請に関すること。 他自治体・関係機関等からの応援職員の配備に関すること。 災害対応に係る人事異動に関すること。 他自治体・関係機関等の受け入れ・連絡・後方支援に関すること。	
		物資班	人事委員会事務局 農業委員会事務局 各局区選任職員	物資の受け入れ・調達及び配分等の総括に関すること。 輸送事業者への配送指示と調整に関すること。 物資集積場所の確保に関すること。 物資ニーズの集約・整理に関すること。 民間事業者との協力協定に関すること。	
		調整班	各局区選任職員	各部・各区本部における活動状況の総括に関すること。 各部・各区本部との各種の連絡・活動調整に関すること。 石油コンビナート等災害防止に係る消防局との連絡調整に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
総務部	総務局長	総務総括班	総務課 コンプライアンス 推進課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 災害対応業務の所管調整に関すること。	
		政策法務班	政策法務課	災害時における政策法務に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		職員厚生班	職員厚生課	職員の食糧、休息・仮眠及び厚生に関すること。 他の地方公共団体等からの応援職員の宿泊、厚生に関すること。	
		秘書班	秘書課	本部長、副本部長の秘書に関すること。 本部長、副本部長の現地(災害地)視察に関すること。 儀礼に関すること。	
		東京事務所班	東京事務所	視察・災害調査等の渉外対応に関すること。 国会、各省庁、その他関係機関との復旧・復興実施対策等の連絡調整に関すること。 首都圏における帰宅困難となった市関係者への情報提供及び帰宅支援に関すること。	
		議会班	議会総務課 議事課 調査法制課	総務部の支援に関すること。 議員との連絡調整に関すること。 臨時議会に関すること。 国会議員等の災害視察受入れに関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
財政部	財政局長	財政総括班	財政課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 災害応急対策予算の編成及び資金の運用計画に関すること。 災害応急対策経費の歳出歳入事務基準に関すること。 災害復旧予算に関する県及び政府機関との連絡調整に関すること。	
		管財班	管財課	公有財産の被害調査及び応急対策の総括に関すること。 庁舎の電気・通信・衛生設備の応急対策に関すること。 臨時優先電話の応急架設に関すること。 公有財産の緊急使用許可に関すること。 自衛隊・他都市等救援団体の駐車場確保に関すること。 災害応急対策のための土地の取用及び借上げ等に関すること。 公用車の集中管理に関すること。 公用車の燃料調達に関すること。 緊急輸送車両の許可申請及び配車計画に関すること。 災害協定民間車両の手配に関すること。	
		契約班	契約課	緊急物品等の調達契約、所管分野における協定業者の配送計画に関すること。 応急復旧及び復興工事担当課及び工事担当者との連絡調整に関すること。 災害応急対策事務事業の業者契約に関すること。 所管分野における協定業者からの調達可能在庫量の把握に関すること。	
		公営競技班	公営競技事務所	他都市消防隊の受け入れに関すること。 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		調査総括班	税制課 市民税課 固定資産税課	部内各班の動員及び総括に関すること。 各区被害調査の調整及び被害集計等に関すること。 災害罹災者調査原票の総括に関すること。 罹災証明発行業務の総括に関すること。(災害救助法適用時) 他の地方公共団体からの被災調査の支援に関すること。	
		調査支援班	納税課 滞納対策課	被害調査の支援に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
市民部	市民局長	市民生活総括班	市民自治推進課 戸籍管理課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金貸付金の総括に関すること。 災害救助法に基づく求償事務に関すること。 被災者生活再建支援金の申請受付の総括に関すること。 日本赤十字社に関すること。 合同慰霊祭に関すること。 安否不明者等の確認・氏名公表に関すること。 犠牲者遺族への対応、火葬計画に関すること。 罹災証明発行業務の総括に関すること。(災害救助法適用外時) 被災届出証明書の総括に関すること。 所管施設利用者の安否確認に関すること。 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 災害ボランティア本部の設置及び運営支援に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
市民部	市民局長	女性支援班	男女共同参画・人権政策課	女性に対する相談、情報提供及び援助に関すること。 所管施設利用者の安否確認に関すること。 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。	
		生涯学習推進班	生涯学習推進課	各種施設利用者の安否確認に関すること。(各種施設管理者) 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 被災者の収容及び支援業務に関すること。(避難所)	
		生活相談班	生活安全安心課	災害時の生活相談に関すること。 市民生活総括班の支援に関すること。 生活物資の価格、需給動向、買い占め、売り惜しみ等の調査及び対策に関すること。 市民相談所等への専門相談員の派遣要請に関すること。 臨時の消費生活相談の開設に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
観光交流文化 部	観光交流文化 局長	観光総括班	観光政策課 まちは劇場推進課	部内各班の動員及び総括に関すること。 観光客の避難等に関すること。 所管施設及び市内主要観光施設の被害調査及び応急対策に関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		外国人支援班	国際交流課	外国人に関する相談、情報提供及び支援に関すること。	
		文化財班	歴史文化課 文化財課	文化財の被害調査及び応急対策に関すること。 各種施設利用者の安否確認に関すること。(各種施設管理者)	
		文化施設班	文化振興課	各種施設利用者の安否確認に関すること。(各種施設管理者) 管理施設の被害調査及び応急対策に関すること。 義援物資の受入れ場所(市民文化会館)に関すること。	
		体育施設班	スポーツ振興課 スポーツ交流課	防災ヘリポート(指定スポーツ広場)の確保に関すること。(スポーツ振興課) 各種施設利用者の安否確認に関すること。(各種施設管理者) 管理施設の被害調査及び応急対策に関すること。	
		動物園班	日本平動物園	動物園施設の被害調査及び応急対策に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
環境部	環境局長	環境総括班	GX推進課 環境共生課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び連絡調整に関すること。 部内各施設の被害状況調査、応急復旧及び応急利用の総合調整に関すること。	
		環境保全班	環境保全課	災害環境対策の指導に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		環境支援班	環境保健研究所	理化学検査及び微生物検査に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		廃棄物総括班	ごみ減量推進課	災害廃棄物等の処理の企画、進捗管理、総合調整に関すること。 災害廃棄物処理実行計画の策定に関すること。 災害廃棄物等の発生量の推計に関すること。 仮置場の用地確保、原状復旧に関すること。 仮置場の開設、管理・運営、閉鎖に関すること。 災害廃棄物発生量の把握に関すること。 災害等廃棄物処理事業費補助金の申請に関すること。 災害報告書の取りまとめに関すること。 環境省、静岡県、広域連携機関等の関係機関との連絡調整に関すること。 損壊家屋の解体・撤去の方針、事務等に係る他部局との連絡調整に関すること。 災害対策本部及び各部各班の連絡調整に関すること。 平時の際の新規応援協定等の締結に関すること。 その他災害廃棄物対策本部の統括・庶務の取りまとめ等に関すること。	
		廃棄物班	廃棄物対策課	災害廃棄物の適正処理の指導に関すること。 災害廃棄物の処理委託、広域処理に関すること。 廃棄物処理に係る許認可及び指導監督に関すること。 勝手仮置場・不法投棄等の防止対策に関すること。 災害廃棄物の運搬・処分に係る廃棄物処理業者等との調整に関すること。 廃棄物処理業者・し尿処理業者の施設の被害調査に関すること。 し尿の収集運搬計画の策定に関すること。 し尿の処理に係る情報収集(災害用トイレの設置状況等)に関すること。 し尿の収集運搬等に係るし尿処理業者との調整に関すること。	
		収集業務班	収集業務課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 生活ごみ・避難所ごみ、災害廃棄物の収集運搬計画の策定に関すること。 生活ごみ・避難所ごみ、災害廃棄物の撤去・収集運搬に関すること(委託による災害廃棄物の撤去・収集運搬に関するものを除く。) 生活ごみ・避難所ごみ、災害廃棄物の集積所の選定に関すること。 生活ごみ・避難所ごみ、災害廃棄物の収集に係る広報に関すること。 収集運搬ルートに係る関係機関との調整に関すること。	
廃棄物処理班	廃棄物処理課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 清掃工場及び二次仮置場における災害廃棄物、生活ごみ等の処理に関すること。 し尿の処理に関すること。 廃棄物処理施設災害復旧費補助金の申請に関すること。 仮設処理施設(二次仮置場)の開設・運営に関すること。			

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
保健福祉部	保健福祉長寿局長	福祉総括班	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部福祉総務課	<p>本部員との連絡調整に関すること。</p> <p>局内における災害応急対策の総括に関すること。</p> <p>部内各班の動員及び総括に関すること。</p> <p>社芸福祉協議会、社芸福祉作業団及び社芸福祉法人等との連絡調整に関すること。</p> <p>所管する公の施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>義援金、見舞金等の申請受付、支給の総括に関すること。</p> <p>生活保護法対策の総括に関すること。</p> <p>各区の福祉事務所の支援に関すること。</p> <p>福祉避難所協定施設との連絡及び総合調整に関すること。</p>	
		障害者福祉班	障害福祉企画課 障害者支援推進課	<p>所管する公の施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>災害時の障害者への応急処置及び生活相談に関すること。</p> <p>障害者福祉施設の被害状況調査及び連絡調整に関すること。</p> <p>避難所等における心身障害者の相談の総括に関すること。</p> <p>所管各種施設利用者の安否確認に関すること。(各種施設管理者)</p> <p>各区の福祉事務所の支援に関すること。</p> <p>福祉避難所協定施設との連絡及び総合調整に関すること。</p>	
		高齢者福祉班	高齢者福祉課	<p>所管する公の施設の被害調査及び応急対策に関すること。</p> <p>災害時の高齢者への応急措置及び生活相談に関すること。</p> <p>高齢者福祉施設の被害状況調査及び連絡調整に関すること。</p> <p>所管各種施設利用者の安否確認に関すること。(各種施設管理者)</p> <p>各区の福祉事務所の支援に関すること。</p> <p>福祉避難所協定施設との連絡及び総合調整に関すること。</p>	
		介護保険班	介護保険課	<p>介護保険サービスに係る総合調整に関すること。</p> <p>介護保険料減免の総括に関すること。</p> <p>各区の福祉事務所の支援に関すること。</p> <p>福祉避難所協定施設との連絡及び総合調整に関すること。</p>	
		救護物資班	保険年金管理課 福祉債権収納対策課	<p>救護物資の受入れ・給付に関すること。</p> <p>区への物資の配布に関すること。</p>	
		地域リハビリテーション推進センター班	地域リハビリテーション推進センター	<p>所管施設の被災状況調査及び応急対策に関すること。</p> <p>避難所等における障害者及び高齢者等の相談支援に関すること。</p> <p>応援支援チーム等の受入れ及び連絡調整に関すること。</p>	
		医療救護班 (医療救護本部)	<p>保健衛生医療課 健康づくり推進課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課</p> <p>こころの健康センター 動物愛護センター</p> <p>保健所総務課 感染症対策課 生活衛生課 食品衛生課 精神保健福祉課 保健所清水支所</p>	<p>部内各班の動員及び総括に関すること。</p> <p>医療救護本部の開設、運営に関すること。</p> <p>医療救護対策の総合調整及び総括に関すること。</p> <p>県、三師会、各医療機関との連絡調整に関すること。</p> <p>重症患者広域搬送の応急対策調整に関すること。</p> <p>応援医療チーム等の受入れ及び連絡調整に関すること。</p> <p>他の地方公共団体等との医療支援の連絡調整に関すること。</p> <p>医療機関の被害状況調査に関すること。</p> <p>医療ボランティアの受入、調整に関すること。</p> <p>保健所内の総括に関すること。</p> <p>救護所運営の支援に関すること。</p> <p>医療救護対策の実施及び支援に関すること。</p> <p>医療救護班編成に関すること。</p> <p>救急医薬品、衛生資機材等の確保及び配分に関すること。</p> <p>遺体処理対策に関すること。</p> <p>遺体収容施設の総括に関すること。</p> <p>被災者の保健対策・健康支援に関すること。</p> <p>感染症の予防に関すること。</p> <p>衛生指導に関すること。</p> <p>防疫活動に関すること。</p> <p>ねずみ及び衛生害虫の駆除に関すること(災害廃棄物に起因するものは除く)。</p> <p>食品衛生の監視指導に関すること。</p> <p>災害時の心のケアに関すること。</p> <p>精神科病院に係る被害状況調査及び連絡調整に関すること。</p> <p>精神科要支援者への対応に関すること。</p> <p>精神障害者の医療保護業務に関すること。</p> <p>簡易水道、専用水道及び飲料水供給施設の被害状況調査に関すること。</p> <p>被災動物保護収容予定施設の被害状況調査及び応急対策に関すること。</p> <p>ペット動物の保護・収容、救護活動に関すること。</p>	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
保健福祉部	保健福祉長寿局長	静岡看護専門学校班	静岡看護専門学校	所管施設の被災状況調査及び応急対策に関すること。 学生の安否確認及び教育再開に関すること。 医療救護の支援に関すること。 所管施設への被災者の収容及び支援業務に関すること。	
		清水看護専門学校班	清水看護専門学校	所管施設の被災状況調査及び応急対策に関すること。 学生の安否確認及び教育再開に関すること。 医療救護の支援に関すること。(仮設病棟含む。) 遺体収容所の開設に関すること。(清水病院)	
		清水病院班	病院経営企画課 医事課	院内災害対策本部の設置に関すること。 入院患者への対応に関すること。 病院職員の安否確認、動員等に関すること。 病院施設の被害調査及び応急対策に関すること。 医療薬品・資器材の調達に関すること。 患者の受入に関すること。 医療ボランティア及びその他ボランティアの活動に関すること。 医療情報の収集及び提供に関すること。 病院間の患者受入れ調整に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
子ども未来部	子ども未来局長	子ども未来総括班	子ども未来課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 児童館等所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。	
		青少年育成班	青少年育成課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 所管施設利用者の安否確認に関すること。 相談者等の安全確保に関すること。 適応指導教室の被害調査及び応急対策に関すること。 避難所における児童等の相談の総括に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		幼保支援班	幼保支援課	保育園等の被害調査に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		こども園班	こども園課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 教育保育の一時休止及び再開に関すること。 園児の安否確認に関すること。 応急保育の実施に関すること。 要配慮者の所管施設での避難生活の支援に関すること。	各こども園、 各児童園
		子ども家庭班	子ども家庭課	児童福祉施設入所者及び利用者の安否確認に関すること。 児童福祉施設(他課所管分を除く。)の被害調査及び応急対策に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		児童相談所班	児童相談所	被災児童の相談に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
経済部	経済局長	清水港班	BX推進課 清水みなと振興課	港湾利用者の応急対策の調整に関すること。 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 漂流物対策に関すること。 船舶による輸送の連絡調整に関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		商工総括班	産業基盤強化本部 産業政策課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 県、商工会議所及び商工業関係団体との連絡調整に関すること。 産業復興計画に関すること。 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 部内各班の調整に関すること。	
		地域産業班	産業振興課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 中小企業に対する金融支援及び相談に関すること。 地場産業の復旧支援に関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		商業労政班	商業労政課	被災者の雇用対策に関すること。 所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		食料物資班	中央卸売市場	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 生鮮食料品の調達に関すること。 市場関係業者との物資調達についての連絡調整に関すること。	
		農林水産総括班	農業政策課	部内各班の動員及び総括に関すること。 農業協同組合等との連絡調整に関すること。 農作物及び家畜の被害調査及び応急対策の実施に関すること。 応急農作物の種苗及び家畜飼料の補給に関すること。 部内各班の支援に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
経済部	経済局長	農地整備班	農地整備課 農地利用課 葵・駿河区農林施設 管理事務所	農地及び農業用施設の被害調査及び災害応急対策の実施に関する事 農業集落排水処理施設の被害調査及び災害応急復旧に関する事 土地改良区等との連絡調整に関する事	
		治山林道班	森林政策課	山林及び治山・林道施設の被害調査及び災害応急対策の実施に関する事 森林組合等との連絡調整に関する事 道路・橋梁等の被害状況・迂回路等の調査・確認に関する事	
		水産漁港班	水産振興課	船舶による輸送の連絡調整に関する事 漁港区域内における漂流物対策に関する事 広野海岸公園施設及び漁業関係施設の被害調査及び災害応急対策の実施に関する事 漁業協同組合との連絡調整に関する事。(清水・由比港)	
		中山間地振興班	中山間地振興課	所管施設及び林産物の被害調査及び災害応急対策の実施に関する事 森林組合等との連絡調整に関する事	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
都市部	都市局長	都市計画総括班	都市計画課	本部員との連絡調整に関する事 局内における災害応急対策の総括に関する事 部内各班の動員及び総括に関する事 災害応急対策の総括に関する事 都市・復興基本計画に関する事 部内各班の支援に関する事	
		交通政策班	交通政策課 都市計画事務所	緊急交通対策に関する事 市営駐車場の維持管理に関する事 市営自転車等駐車場の維持管理に関する事 交通情報の収集及び情報提供に関する事 静岡ヘリポートの被害調査及び災害応急対策の実施に関する事 保管自転車の一時供用に関する事 交通関係機関等との連絡調整に関する事 部内他班の支援に関する事	
		都市計画支援班	開発審査課 景観まちづくり課 大谷・小鹿まちづくり推進課 清水まちづくり推進課	所管施設の被害調査及び応急対策の実施に関する事。(各課共通) 部内各班の支援に関する事 被災宅地の危険度判定の実施に関する事 宅内に流入した土砂への対応に関する事	
		公園班	緑地政策課 公園建設管理課 都市計画事務所	街路樹及び公園施設の被害調査及び応急対策の実施に関する事 広域避難地(公園)の使用調整に関する事 駿府城公園防災ヘリポートの管理に関する事 公園施設の応急利用に関する事	
		建築対策総括班	建築総務課	部内各班の動員及び総括に関する事 建築物の被害状況調査及び応急対策の総括に関する事 建築物の応急危険度判定の総括に関する事 応急仮設住宅の建設工事及び住宅の応急修理の総括に関する事 他の地方公共団体及び関係団体からの建築関係支援の総括に関する事 建築関係業者との連絡調整に関する事 応急仮設住宅の緊急入居の総括に関する事	
		民間建築対策班	建築安全推進課	民間建築物の応急危険度判定に関する事 民間建築物の被害状況の把握に関する事 民間建築物の応急補強対策及び屋内安全対策の市民相談に関する事 他の地方公共団体及び関係団体からの建築関係支援の受入れに関する事 建築関係業者との連絡調整に関する事 住宅の応急修理に関する事	
		住宅班	住宅政策課	市営住宅の被害状況調査及び応急復旧工事に関する事 市営住宅の応急危険度判定に関する事 市営住宅の緊急入居計画に関する事 市営住宅の入居者の相談に関する事 市営住宅指定管理者への指示及び調整に関する事 応急仮設住宅の入居、維持管理に関する事	
		公共建築対策班	公共建築課	市有建築物(市営住宅を除く。)の被害状況調査及び応急対策工事に関する事 市有建築物(市営住宅を除く。)の応急危険度判定に関する事 応急仮設住宅の建設に関する事 建築関係業者との連絡調整に関する事	
		設備班	設備課	市有建築物の設備被害状況調査及び応急対策工事に関する事 応急仮設住宅の建設に関する事 建築関係業者との連絡調整に関する事	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
建設部	建設局長	建設班	建設政策課 技術政策課 土木管理課 河川課 土木事務所 道路計画課 道路保全課 葵南道路整備課 葵北道路整備課 駿河道路整備課 清水道路整備課	建設局災害対策本部の設置に関すること。 職員の参集状況及び配置状況の確認に関すること。 被災情報の収集・整理に関すること。 応急資機材の確保・保管に関すること。 他の地方公共団体等所管の道路及び土木施設の情報収集に関すること。 (一社)静岡建設業協会・(一社)清水建設業協会・民間建設業者との連絡調整に関すること。 他の地方公共団体等及び関係団体からの土木関係支援状況の把握に関すること。 道路・橋梁等の被害状況・迂回路等の調査・確認に関すること。 道路・橋梁等の通行規制等の措置に関すること。 交通規制の実施状況の把握に関すること。 緊急輸送路及び優先確保ルートの確保に関すること。 緊急輸送路及び優先確保ルート以外の道路・橋梁等に通行確保に関すること。 土砂災害危険区域の情報収集に関すること。 崩壊危険区域の交通規制、立入制限の措置に関すること。 宅内に流入した土砂への対応に関すること。 復旧資機材の調査に関すること。 被災箇所に応急復旧に関すること。 河川、堤防の被害状況の調査に関すること。 被災現場への立入禁止措置に関すること。 河川施設及び水位の巡視に関すること。 河川被災箇所等の応急復旧に関すること。 災害査定申請(道路、河川、下水道及び水道)に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
会計部		出納班	会計室	本部員との連絡調整に関すること。 室内各班の動員及び総括に関すること。 災害応急対策に伴う出納の総括に関すること。 義援金の受付口座の開設及び一時保管の総括に関すること。 災害応急対策に伴う会計の収支に関すること。 義援金の受領及び一時保管に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
警防本部	消防局長	総務班	消防総務課 消防管理室	職員の受傷等の状況把握に関すること。 職員の参集状況の把握に関すること。 災害及び消防に関する情報の総括に関すること。 職員の支援に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		情報班	予防課	署隊本部等からの災害情報等の収集に関すること。 災害状況等の調査及び写真記録に関すること。 被害集計及び整理に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		対策班	警防課	警防本部の運営及び総合調整に関すること。 警防活動の運用及び方針に関すること。 警防本部の調整に関すること。 被害情報の把握に関すること。 関係機関への職員の派遣に関すること。 静岡市消防団との連絡調整に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		活動班	安全対策課	部隊編成状況の把握に関すること。 広域応援に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		救急班	救急課	救急活動支援に関すること。 受入病院等の情報収集に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		指令班	指令課	119番通報受信に関すること。 通信施設の運用及び統制に関すること。 気象情報の収集・伝達に関すること。 通信施設の点検整備及び維持管理に関すること。	
		航空班	警防課	航空隊の偵察・救助・消火等に関すること。 警防本部との連絡調整に関すること。 航空情報に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
警防本部		連絡調整班	査察課	消防情報の収集に関すること。 警防本部との連絡調整に関すること。 静岡市災対本部対策班との連携に関すること。 ライフライン、防災関係機関との調整に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		管理班	財産管理課	庁舎施設の保全、応急復旧に関すること。 食料及び飲料水の確保に関すること。 消防機械器具の被害状況の把握に関すること。 消防ヘリ、消防車両等の燃料補給等に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
署隊本部	消防局長	庶務班	葵消防署 駿河消防署 千代田消防署 清水消防署 港北消防署 日本平消防署 島田消防署 吉田消防署 牧之原消防署	庁舎施設の保全及び応急復旧に関すること。 署所の人的及び物的被害の調査に関すること。 食糧及び飲料水の確保及び配分に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		情報班		動員指令の伝達に関すること。 職員の参集状況の把握に関すること。 災害情報等の収集、集計及び整理に関すること。 災害対策本部等派遣職員との連絡調整に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	
		活動班		署隊本部の設置に関すること。 参集職員の配置及び地上部隊の編成に関すること。 地上部隊の運用及び消防活動の指揮に関すること。 警防本部との連絡調整に関すること。 応援救護所の設置及び運営に関すること。 その他本部長の特命事項に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
上下水道部	上下水道局長	上下水道総括班	上下水道経営企画課 上下水道総務課 上下水道経理課	上下水道部災害対策本部の設置及び廃止に関すること。 本部員並びに国・県との連絡調整に関すること。 他の水道事業者等への応援要請及び受入れに関すること。 他の地方公共団体等への下水道支援の要請に関すること。 下水道関係機関との連絡調整に関すること。 関連行政部局及び民間企業等との連絡調整に関すること。(協力体制の確保等) 公益社団法人日本水道協会に関すること。 局内各班の動員及び総括に関すること。 他のライフラインの情報収集に関すること。 上下水道事業に係る災害広報の総括に関すること。 マスコミ対応に関すること。 局内各班の従事職員の支援調整に関すること。 コールセンターの設置に関すること。 緊急車両の許可申請に関すること。 給油所の確保に関すること。 災害査定審査に関すること。 食料・医薬品・救援物資の調達に関すること。	
		水道班	水道計画課 水道建設・維持課 水道施設課 水道事務所 水質管理課 お客様サービス課	応急給水計画の策定に関すること。 応急給水に関すること。 応急給水に係る周知に関すること。 耐震性貯水槽の使用に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 水道管路の被害調査に関すること。 応急復旧計画の策定に関すること。 水道管路の復旧に関すること。 給水装置の修繕に関すること。 資機材の調達に関すること。 水道の確保に関すること。 水道施設の被害調査に関すること。 水道施設の復旧に関すること。 災害査定審査に関すること。 原水・浄水の水質管理に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
上下水道部	上下水道局長	下水道班	下水道計画課 下水道建設課 下水道維持課 下水道施設課 下水道事務所	部内各班の動員及び総括に関する事。 下水道施設の被害状況調査及び応急復旧工事の総括に関する事。 下水道普及地域における使用禁止等の広報に関する事。 下水道施設の復旧計画に関する事。 下水道管路と施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 下水道管路と施設の応急復旧資機材の調達に関する事。 下水道施設の被害状況調査及び応急復旧に関する事。 津波避難者への施設供用に関する事。 災害査定審査に関する事。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
教育部	教育局長	教育総括班	教育総務課	本部員との連絡調整に関する事。 局内における災害応急対策の総括に関する事。 部内各班の動員及び総括に関する事。 各班の従事職員の支援調整に関する事。 教育委員との連絡調整に関する事。 他の地方公共団体への応援職員の要請、従事業務に関する事。	
		教職員班	教職員課	学校教職員の動員に関する事。 学校教職員の配備に関する事。 学校教職員の支援調整に関する事。 学校教職員及びその家族の安否確認に関する事。 学校教職員の生活支援に関する事。	各小学校、各中学校
		教育施設班	教育施設課	学校施設の被害調査及び応急対策の総括に関する事。 応急教育実施施設の確保に関する事。 学校施設の災害復旧計画に関する事。 教育備品の被害調査及び応急対策の総括に関する事。 被災児童及び生徒への学用品の調達給与に関する事。	
		学校教育班	学校教育課	児童、生徒の安否情報及び保護者への引渡しに関する事。 小・中学校の教育再開(応急教育計画)の総括に関する事。 学校の保健衛生に関する事。	
		教育支援班	児童生徒支援課 教育センター 中央図書館	児童及び生徒の安全対策の総括に関する事。 部内各班の支援に関する事。 施設の被害調査及び応急対策に関する事。 他の地方公共団体等からの応援者の宿泊支援に関する事。	各図書館、井川・清水和田島自然の家、登呂博物館、芹沢銈介美術館
		食料支援班	学校給食課	学校給食施設の被害調査及び応急対策に関する事。 非常食糧の応急炊き出しに関する事。 応急食糧品の搬送に関する事。	各給食センター
		市立高等学校班	市立高等学校	学校施設の被害調査及び応急対策に関する事。 高校の教育再開(応急教育計画)の総括に関する事。	
		市立清水桜が丘高等学校班	市立清水桜が丘高等学校	学校施設の被害調査及び応急対策に関する事。 高校の教育再開(応急教育計画)の総括に関する事。	

区本部名	区本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
葵区本部	葵区長	総括班	地域総務課 区選挙管理委員会事務局	区本部の庶務及び各班間の調整に関する事。 災害対策本部、地区支部との調整に関する事。 区各担当の職員参集に関する事。 応援部隊等の災害支援の受入れ等に関する事。 区管内の被害情報等の取りまとめに関する事。 区管内の災害対応の取りまとめに関する事。 安否不明者等の確認・氏名公表に関する事。 孤立集落の把握及び住民支援に係る各部との調整に関する事。	
		救助法事務班	地域総務課	市民相談所の開設、運営に関する事。 連合町内会及び連合自治会との調整に関する事。 被災者の災害救助対策及びその支援に関する事。 罹災証明の発行に関する事。(災害救助法適用外時) 被災者への見舞金の給付に関する事。	
		物資班	戸籍住民課	地区支部で必要とする資機材・物品等の調達に関する事。 食糧等の配給計画の策定及び配給に関する事。 物資等の保管に関する事。 義援物資の受入れ・給付に関する事。	
		避難所班	保険年金課	避難地・避難所の開設、運営に関する事。 避難者の収容及び支援に関する事。 避難所の衛生、健康管理に関する事。	
		調査班	固定資産税課 市民税課	葵区本部との連絡調整に関する事。 被災者家屋の被害調査に関する事。 災害罹災者調査原票に関する事。 災害による税の減免に関する事。 罹災証明の発行に関する事。(災害救助法適用時)	
		医療救護班	生活支援課	義援金、見舞金等の申請受付、支給に関する事。 生活保護法対策に関する事。 行旅病人及び身元不明病人の救護に関する事。 行旅死亡人及び身元不明遺体の警察からの引取り並びに措置に関する事。 死体処理に伴う遺族等関係者の相談に関する事。 区管内の救護所開設・運営に関する事。	
		要配慮者班	障害者支援課	区管内避難所における福祉避難所対象者の取りまとめ等に関する事。 災害時の障害者への応急措置及び相談に関する事。	
		情報班	子育て支援課	保育所への避難者の収容及び支援に関する事。 被災児童等の相談に関する事。	
			高齢介護課	災害時の高齢者への応急措置及び相談に関する事。 避難所等における高齢者の相談に関する事。 介護保険料減免の申請に関する事。	
			子育て支援課 高齢介護課	区管内地区支部からの被害状況等の収集と整理に関する事。 区管内被害状況等の本部への伝達に関する事。 地域防災無線の運用に関する事。	
地区支部	指定職員	地区支部内災害応急対策に関する事。 (地区支部内の住民避難に関する事。) (地区支部内の避難所運営に関する事。) (地区支部内の救護所運営に関する事。) (地区支部内の救援物資等に関する事。) 地区支部内の災害情報・被害情報等の収集・伝達に関する事。 避難情報等の伝達に関する事。 地域防災無線の地区支部運用に関する事。 地区支部水防対策の活動に関する事。 区本部との連絡調整に関する事。 地域との連携に関する事。	新通、駒形、番町、 田町、安西、葵、伝 馬町、横内、安東、 城北、竜南、殿機 北、殿機中、殿機 南、井宮北、井宮、 麻機、北沼上、西奈 南、西奈、千代田 東、千代田、安倍 口、美和、足久保、 松野、井川、大河 内、梅ヶ島、玉川、 服織、服織西、南薬 科、中薬科、清沢、 大川		

区本部名	区本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
駿河区本部	駿河区長	総括班	地域総務課	区本部の庶務及び各班間の調整に関する事。 災害対策本部、地区支部との調整に関する事。 区各担当の職員参集に関する事。 応援部隊等の災害支援の受入れ等に関する事。 区管内の被害情報等の取りまとめに関する事。 区管内の災害対応の取りまとめに関する事。 安否不明者等の確認・氏名公表に関する事。 孤立集落の把握及び住民支援に係る各部との調整に関する事。	
			長田支所	所管施設の被害調査及び避難所の支援に関する事。	
		救助法事務班	地域総務課 区選挙管理委員会事務局	市民相談所の開設、運営に関する事。 連合町内会及び連合自治会との調整に関する事。 被災者の災害救助対策及びその支援に関する事。 罹災証明の発行に関する事。(災害救助法適用外時) 被災者への見舞金の給付に関する事。	
		物資班	戸籍住民課	地区支部で必要とする資機材・物品等の調達に関する事。 食糧等の配給計画の策定及び配給に関する事。 物資等の保管に関する事。 義援物資の受入れ・給付に関する事。	
		避難所班	保険年金課	避難地・避難所の開設、運営に関する事。 避難者の収容及び支援に関する事。 避難所の衛生、健康管理に関する事。	
		調査班	固定資産税課 市民税課	駿河区本部との連絡調整に関する事。 被災者家屋の被害調査に関する事。 災害罹災者調査原票に関する事。 災害による税の減免に関する事。 罹災証明の発行に関する事。(災害救助法適用時)	
		医療救護班	生活支援課	義援金、見舞金等の申請受付、支給に関する事。 生活保護法対策に関する事。 行旅病人及び身元不明病人の救護に関する事。 行旅死亡人及び身元不明遺体の警察からの引取り並びに措置に関する事。 死体処理に伴う遺族等関係者の相談に関する事。 区管内の救護所開設・運営に関する事。	
		要配慮者班	障害者支援課	区管内避難所における福祉避難所対象者の取りまとめ等に関する事。 災害時の障害者への応急措置及び相談に関する事。	
		情報班	子育て支援課	保育所への避難者の収容及び支援に関する事。 被災児童等の相談に関する事。	
			高齢介護課	災害時の高齢者への応急措置及び相談に関する事。 避難所等における高齢者の相談に関する事。 介護保険料減免の申請に関する事。	
			子育て支援課 高齢介護課	区管内地区支部からの被害状況等の収集と整理に関する事。 区管内被害状況等の本部への伝達に関する事。 地域防災無線の運用に関する事。	
地区支部	指定職員	地区支部内災害応急対策に関する事。 (地区支部内の住民避難に関する事。) (地区支部内の避難所運営に関する事。) (地区支部内の救護所運営に関する事。) (地区支部内の救援物資等に関する事。) 地区支部内の災害情報・被害情報等の収集・伝達に関する事。 避難情報等の伝達に関する事。 地域防災無線の地区支部運用に関する事。 地区支部水防対策の活動に関する事。 区本部との連絡調整に関する事。 地域との連携に関する事。	森下、中田、南部、大里西、中島、大里東、宮竹、富士見、西豊田、東豊田、東源台、大谷、久能、長田北、長田東、長田西、川原、長田南		

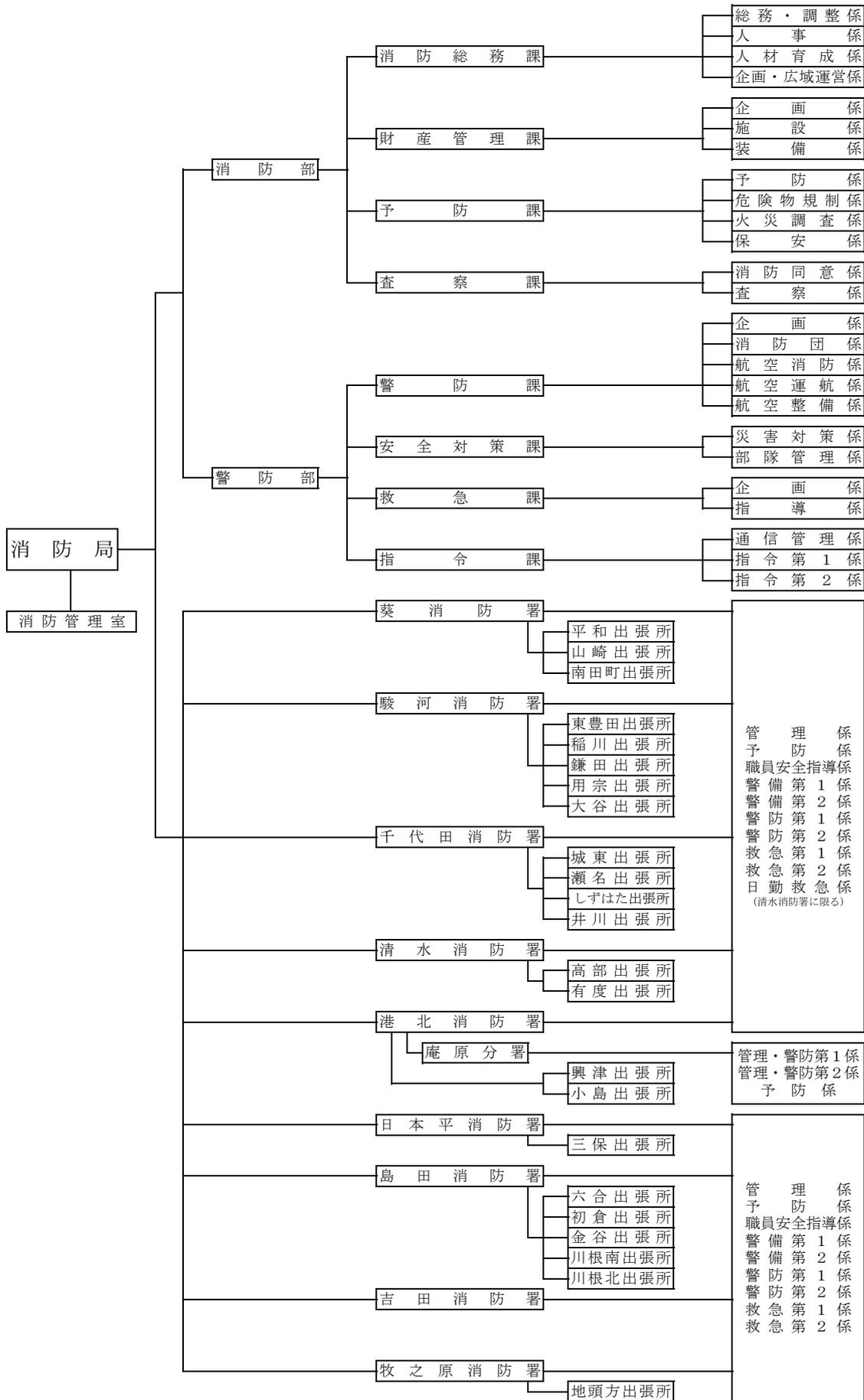
区本部名	区本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
清水区本部	清水区長	※総括班	地域総務課 区選挙管理委員会事務局	区本部の庶務及び各班間の調整に関すること。 災害対策本部、地区支部との調整に関すること。 区各担当の職員参集に関すること。 応援部隊等の災害支援の受入れ等に関すること。 区管内の被害情報等の取りまとめに関すること。 区管内の災害対応の取りまとめに関すること。 市民相談所の開設、運営に関すること。 連合町内会及び連合自治会との調整に関すること。 被災者の災害救助対策及びその支援に関すること。 罹災証明の発行に関すること。(災害救助法適用外時) 被災者への見舞金の給付に関すること。 安否不明者等の確認・氏名公表に関すること。 孤立集落の把握及び住民支援に係る各部との調整に関すること。	
			蒲原支所	蒲原・由比地区の災害対策に関すること。	
		物資班	戸籍住民課	地区支部で必要とする資機材・物品等の調達に関すること。 食糧等の配給計画の策定及び配給に関すること。 物資等の保管に関すること。 義援物資の受入れ・給付に関すること。	
		避難所班	保険年金課	避難地・避難所の開設、運営に関すること。 避難者の収容及び支援に関すること。 避難所の衛生、健康管理に関すること。	
		調査班	清水市税事務所	被害調査の支援に関すること。 被災者家屋の被害調査に関すること。 災害罹災者調査原票に関すること。 災害による税の減免に関すること。 罹災証明の発行に関すること。(災害救助法適用時)	
		医療救護班	生活支援課	義援金、見舞金等の申請受付、支給に関すること。 生活保護法対策に関すること。 行旅死亡人及び身元不明病人の救護に関すること。 行旅死亡人及び身元不明遺体の警察からの引取り並びに措置に関すること。 死体処理に伴う遺族等関係者の相談に関すること。 区管内の救護所開設・運営に関すること。	
		要配慮者班	障害者支援課	区管内避難所における福祉避難所対象者の取りまとめ等に関すること。 災害時の障害者への応急措置及び相談に関すること。	
		情報班	子育て支援課	保育所への避難者の収容及び支援に関すること。 被災児童等の相談に関すること。	
			高齢介護課	災害時の高齢者への応急措置及び相談に関すること。 避難所等における高齢者の相談に関すること。 介護保険料減免の申請に関すること。	
			子育て支援課 高齢介護課	区管内地区支部からの被害状況等の収集と整理に関すること。 区管内被害状況等の本部への伝達に関すること。 地域防災無線の運用に関すること。	
地区支部	指定職員	地区支部内災害応急対策に関すること。 (地区支部内の住民避難に関すること。) (地区支部内の避難所運営に関すること。) (地区支部内の救護所運営に関すること。) (地区支部内の救援物資等に関すること。) 地区支部内の災害情報・被害情報等の収集・伝達に関すること。 避難情報等の伝達に関すること。 地域防災無線の地区支部運用に関すること。 地区支部水防対策の活動に関すること。 区本部との連絡調整に関すること。 地域との連携に関すること。	辻、江尻、入江、浜田、岡、船越、清水、不二見、駒越、折戸、三保、飯田、高部、有度、袖師、庵原、興津、小島、両河内、蒲原、由比		

※清水区本部総括班は救助法事務班を含む

消防局・消防団組織図及び消防車両等現況表

(消防総務課)

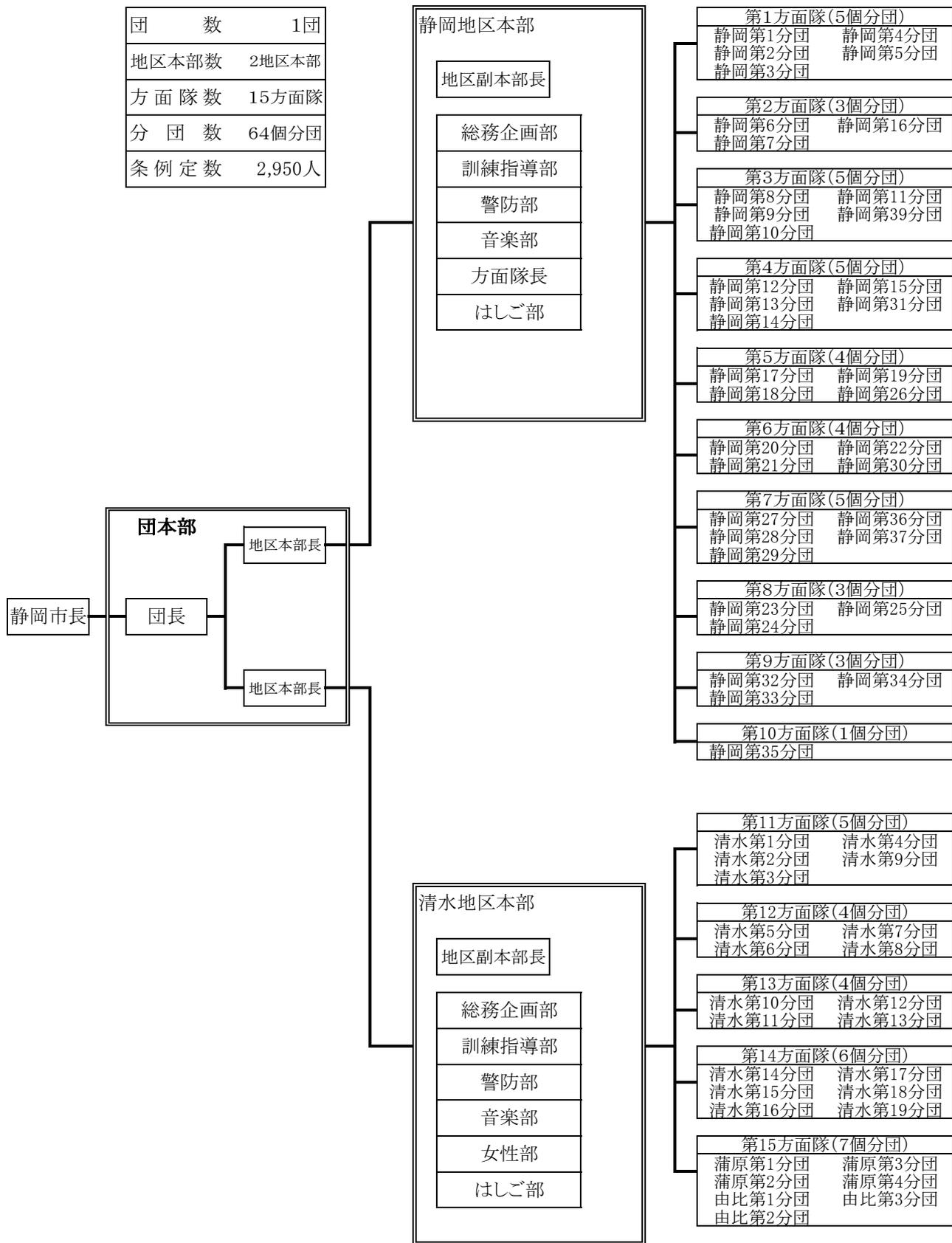
消防局組織図



消防局・消防団組織図及び消防車両等現況表

(警防課)

静岡市消防団組織図



消防局・消防団組織図及び消防車両等現況表

(警防課・財産管理課)

消防車両等現況表

消防局 (消防部・警防部・消防署)  
自動車

(令和6年4月1日現在)

車種	消防部 警防部	葵 消防署	駿河 消防署	千代田 消防署	清水 消防署	港北 消防署	日本平 消防署	島田 消防署	吉田 消防署	牧之原 消防署	合計
指揮車	1	2	2	1	2	2		2	2		14
水槽付消防ポンプ自動車 (消防ポンプ車含む)		4 (1)	9 (3)	6 (2)	4 (1)	5 (2)	3 (1)	6 (1)	2 (1)	2 (1)	41 (13)
化学消防ポンプ自動車		1	2 (1)	1		2 (1)	1	1	1	1	10 (2)
はしご付消防自動車 (消防ポンプ付含む)		1	2	1	1			1			6
救助工作車		1	2 (1)	1	1	1		1	1	1	9 (1)
特別高度工作車			1								1
特殊災害対応自動車			1								1
大型除染システム搭載車			1								1
重機搬送車					1						1
支援車 (IV型)				1							1
拠点機能形成車	1										1
燃料補給車	1										1
大型放水砲搭載ホース延長車						1					1
大容量送水ポンプ車						1					1
大型高所放水車						1					1
大型化学消防ポンプ自動車						1					1
泡原液搬送車						1					1
大型水槽車		1	1	1	1	1		1	1	1	8
照明電源車				1							1
空気充填車				1							1
資機材搬送車		1	1		1			1	1	2	7
救急自動車		3 (1)	6 (1)	5 (1)	3	4 (1)	2 (1)	6	3 (1)	3 (1)	35 (7)
特殊災害支援車	1										1
特殊災害指揮支援車	1										1
指揮連絡車	7			1	1	1	1	6		4	21
地震体験車	1										1
広報車			1	1							2
連絡車 (普通車)	3							2	1	1	7
連絡車 (軽自動車)	3	1		1	1	1	1		1	1	10
合計	19	15 (2)	29 (6)	22 (3)	16 (1)	22 (4)	8 (2)	27 (1)	13 (2)	16 (2)	187 (23)

その他

種別	消防部 警防部	葵 消防署	駿河 消防署	千代田 消防署	清水 消防署	港北 消防署	日本平 消防署	島田 消防署	吉田 消防署	牧之原 消防署	合計
災害対策用二輪車		2	2	4	2	4	2				16
原動機付自転車等	1	13	18	13	7	8	4		2		66
小型動力ポンプ (B-2・3)	5	5	6	3	1	1	1	1	2	1	26
小型動力ポンプ (C-1)		4	8	9	2	7	2	12	3		47
救助艇			1		1	1	1	2	1	1	8
水上オートバイ			1							1	2
情報収集活動ドローン	2										2
合計	8	24	36	29	13	21	10	15	8	3	167

消防団  
自動車

種別	静岡 地区本部	清水 地区本部	合計
指揮車	1		1
水槽付消防ポンプ自動車		5	5
消防ポンプ自動車	38	35	73
小型動力ポンプ積載車	65	42	107
合計	104	82	186

その他

種別	静岡 地区本部	清水 地区本部	合計
災害対策用二輪車		3	3
小型動力ポンプ (B-2・3)	107	47	154
小型動力ポンプ (C-1)		7	7
合計	107	57	164

自動車総台数

組織名称	台数	
消防局	187 (23)	
静岡市消防団	静岡地区本部	104
	清水地区本部	82
	合計	373 (23)

※( )内の数字は、非常用の台数を表す。



災害時職員配備基準

2. 区本部

災害区分	共通	気象				地震		津波			東海地震に 関連する情報		南海トラフ地震に 関連する情報		突発災害			
		大雨 洪水 暴風 暴風雪	高潮	大雪 波浪	特別警報 土砂災害 警戒情報 警戒避難 情報発表	震度4	震度5弱	震度5強 以上	注意報 津波 (0.2m≦ 予想高さ ≦1m)	警報 津波 (1m<予 想高さ≦ 3m)	特別警報 大津波 (3m<予 想高さ)	調査 情報 (臨時)	注意 情報	予知 情報	臨時情報 (調査中)	臨時情報 (巨大地 震注意)	臨時情報 (巨大地 震警戒)	災害の発生 が予想され る場合
警報等区分	※1 災害対策本部																	
区本部長	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	△	○	△	○	○※2
区副本部長	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	△	○	△	○	○※2
総務班 情報班	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	△	○	△	○	○※2
救助法事務班 物資班 避難所班 調査班 医療支援班 要援護者班	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	△	○	○	△	○	△	○	○※2

△：状況に応じて呼び上げ、当番：当番職員または指定された職員、○：管理職及び各部署で指定された職員（一次配備）、◎：所属員全員（二次配備）  
 (災)：災区、(駿)：駿河区、(清)：清水区

※1：災害救助法が適用される程度の災害が発生し、または発生するおそれがあるとき、または、本部長が必要と判断したとき。(災害の種類や規模、発生の時期により、対象部署や職員を限定することがある。)

※2：該当区のみ。  
 気象状況等を踏まえ、配備基準よりも早期に職員を参集させることがある。

災害時職員配備基準

3. 地区支部

災害区分	共通	気象			地震		津波			東海地震 に関連する情報		南海トラフ地震 に関する情報		突発災害					
		警報		避難情報 発表	土砂災害 警戒情報	特別警報	震度4	震度5弱	震度5強 以上	注意報	警報	特別警報	調査情報 (臨時)	注意情報	予知 情報	臨時情報 (巨大地震 調査中)	臨時情報 (巨大地震 警戒)	災害の 発生が 予想され る場合	局地的に 被害が 甚大であ る場合
警報等区分	※1	大雨 洪水 暴風 暴風雪	高潮 波浪	大雪															
地区支部長 副地区支部長 地区支部員	○	△	△沿岸	△	○土砂	○※2	○	○	△沿岸	◎沿岸	◎沿岸	△	○	◎	△	△	△	△	◎※2

△：状況に応じて呼び上げ、○：当番支部要員、◎：全地区支部要員(支部長・副支部長を含む)

沿岸：沿岸21地区支部

(駿河区(7)：大里東、中島、宮竹、大谷、久能、長田南、川原)

(清水区(14)：辻、江尻、入江、浜田、岡、清水、不二見、駒越、折戸、三保、袖師、興津、蒲原、由比)

土砂：土砂災害警戒区域等を含む53地区支部

(葵区北部(6)：井川、大河内、梅ヶ島、玉川、清沢、大川)

(葵区南部(24)：安西、葵、伝馬町、横内、安東、城北、千代田、千代田東、西奈、北沼上、麻機、井宮、井宮北、駿機南、駿機中、駿機北、安倍口、美和、足久保、松野、服織、服織西、南葦科、中葦科)

(駿河区(10)：森下、富士見、西豊田、東豊田、東源台、大谷、久能、長田北、長田西、長田南)

(清水区(13)：船越、不二見、駒越、飯田、高部、有度、袖師、鹿原、興津、小島、岡河内、蒲原、由比)

※1：災害救助法が適用される程度の災害が発生し、または発生するおそれがあるとき、または、本部要員が必要と判断したとき。(災害の種類や規模、発生の時期により、参事対策部局や職員を要員を要定することがある。)

※2：該当区のみ。

気象状況等を踏まえ、配備基準よりも早期に職員を参集させることがある。